

地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）について

【目次】

	(ページ)
1 背景 1
2 国による孤独・孤立対策 1
(1) 事業内容	
(2) 補助率	
(3) 今後のスケジュール	
3 長崎市における現状 2
相談の現状	
・アマランス相談の推移	
・自立相談支援機関への相談の推移	
4 今後の対応 3
(参考) 交付金の概要 4

市 民 生 活 部

令 和 3 年 5 月

1 背景

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、影響を受けやすい非正規雇用労働者等を中心に、雇用や生活への影響・外出自粛の長期化など、世代を超えて社会的に孤立している人が増えていると言われている。そのような中、社会的不安を抱える方に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題についてきめ細かい対応を強化することが重要な課題となっている。

全国的には、新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレス等から、DVの増加・深刻化や児童虐待のリスクの高まりが懸念されているとともに、女性が多くを占める非正規雇用労働者が解雇などで職を失うなど、特に女性を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

2 国による孤独・孤立対策

上記の方々のうち、特に孤独や孤立して不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見、能力を活用したきめ細かい支援を実施するため、地域女性活躍推進交付金の追加措置として「つながりサポート型」が新設された。

(1) 事業内容

孤独・孤立により不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う（事業費の75%以上の委託が必要）。

【取り組み事例】

- ・アウトリーチ型の相談（訪問相談）
- ・互いに支え合う（ピアサポート）ための居場所の提供
- ・女性に必要な生理用品等の生活必需品の提供
- ・NPOスタッフなどの人材の育成 など

(2) 補助率

3/4（1,125万円を上限）

※事業費ベース1,500万円を上限とする。

(3) 今後のスケジュール

5月28日（金）	公募締切（内閣府）
6月中旬	審査結果の通知（内閣府）
6月下旬	交付申請書の提出（交付金交付候補者）
	令和2年度補助予算交付決定通知の発出（内閣府）

3 長崎市における現状

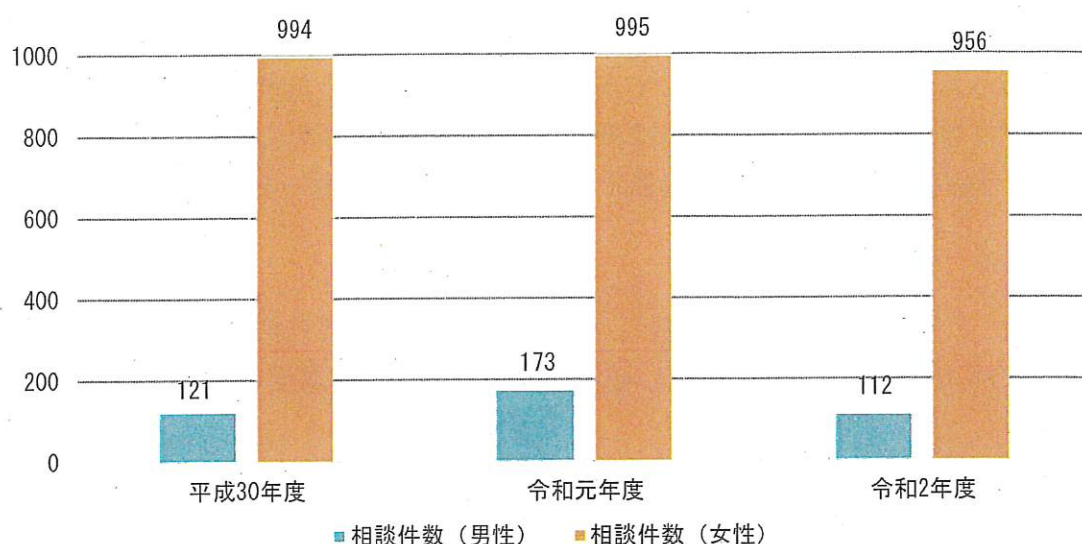
長崎市においては、家庭や職場などにおける性別による差別的取扱、セクシュアル・ハラスメント、DV（ドメスティック・バイオレンス）や、家庭問題などの悩みやトラブル解決に向けたアマランス相談を実施しているが、相談件数は約 1,000 件程度で推移しており、コロナ禍においても大きな変動はあっていない。

一方、生活困窮状態にある方に対する生活の安定と自立を支えるための相談においては、特に令和2年度について増加している。

相談の現状

・アマランス相談の推移 *1

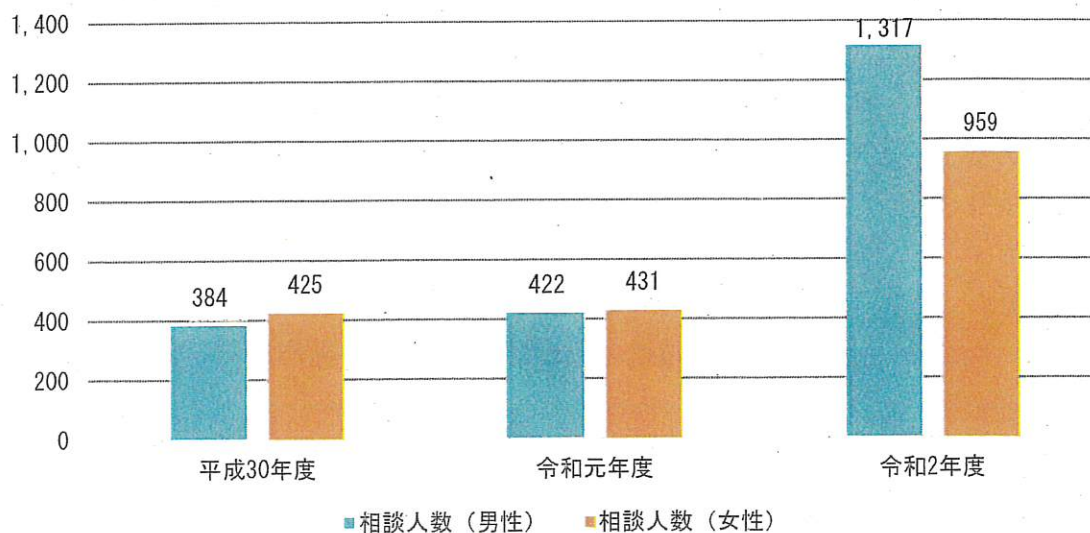
(単位：件)



*1：相談主訴の1位は家族関係、2位は離婚問題であり、その相談内容のすべてが孤立などを原因とするものではない。

・自立相談支援機関への相談の推移

(単位：人)



4 今後の対応

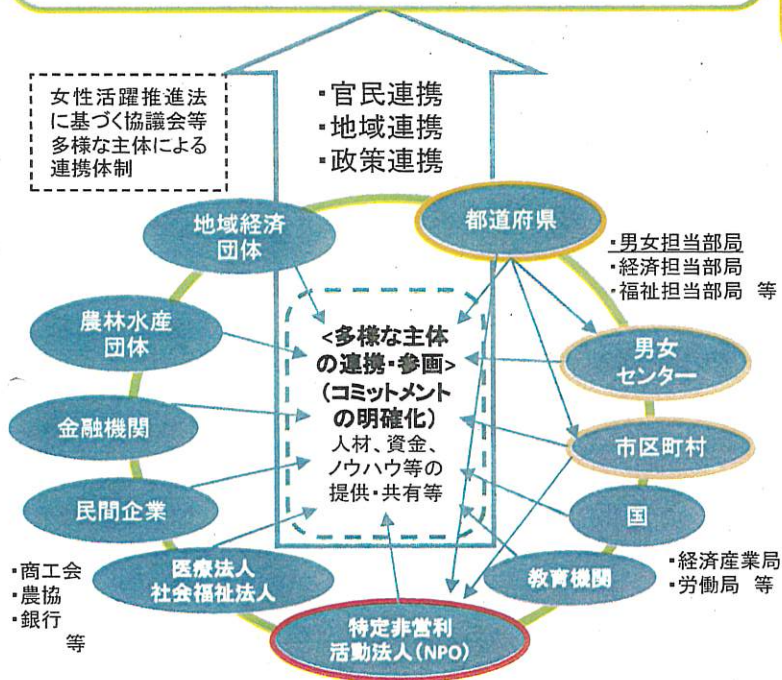
孤独・孤立により不安を抱える女性に対する支援の必要性は認識しているため、上記2の新設された「地域女性活躍推進交付金 つながりサポート型」を活用した事業の構築に向けて、関係機関・部局と調整等を進めているところである。

地域女性活躍推進交付金

(令和2年度予算1.5億円、2年度第3次補正予算1.5億円+追加措置13.5億円、3年度予算案1.5億円)

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

①活躍推進型、②寄り添い支援型：1/2

③つながりサポート型：3/4

【交付上限】 各区分ごと

都道府県 800万円(注)

政令指定都市 500万円

市区町村 250万円

ただし、③は一律1125万円

注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

① 活躍推進型

女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性の参画拡大を推進
デジタル分野のスキル向上、女性管理職・役員育成セミナー、起業支援、
就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修、トップの意識改革、
一般事業者行動計画策定の後押し 等

② 寄り添い支援型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて、就
労までつなげていく支援

多様な課題・困難に対する寄り添った相談支援、自立支援や就業支援への連携
女性に特化した自立支援・意識向上プログラム 等

③ つながりサポート型 ※追加措置部分

孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復するこ
とができるよう、NPO等の知見を活用(総事業に占める委託の割合が3/4以上)
したきめ細かい支援

NPOによるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、女性用品の提供
NPOスタッフ、男女共同参画推進員、民生委員等、相談や支援を行う人材の養成 等

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請
交付

内閣府

情報提供

他の地域の
・ 地方公共団体
・ 地域経済団体
等